

第三者意見

意見者：関 正雄 さま

明治大学経営学部 特任教授
損保ジャパン CSR室 シニア アドバイザー

東京大学法学部卒。損保ジャパン理事・CSR統括部長を経て現職。SDGsを組み込んだ2017年の経団連企業行動憲章改定には座長として関わるなど、産業界へのCSR浸透に尽力。社会的責任規格ISO26000作業部会エキスパート、経団連企業行動憲章タスクフォース座長、SDGsステークホルダーミーティング構成員(環境省)などを務める。著書に「SDGs経営時代に求められるCSRとは何か」(第一法規)ほか。



1. はじめに

本報告書全体を通して、コーポレートメッセージ「はしも、まちも、ひとも」を掲げ、豊かな未来につながるものづくりに全力で取り組む、という企業姿勢がしっかりと伝わってきます。また、年々報告書の発行を重ねるなかで、経営理念や経営計画とサステナビリティとの一体化を図る姿勢を、より明確に打ち出していることも評価できます。以下に取り組み内容やレポートに改善がみられる点、サステナビリティの観点からさらなる取り組みが期待される点を申し述べます。

2. 取り組み内容やレポートに改善がみられる点

会社がめざす「2030年の将来像」では、SDGsの時代に企業にとって不可欠な、長期的視点に立つて持続可能な社会の実現を目指す意思を明らかにしています。さらに、2020年4月には、経営理念実現に向けて役員・社員がとるべき行動指針として定めた企業行動憲章をSDGsに対応したものに改定されています。これによって、自社事業を通じて持続可能な社会づくりに向けてどのように取り組み、貢献していこうとしているのかがより具体的に示されました。今後はSDGsの本質的理解に立脚したビジネスモデルの創出と、それを通じた社会課題の解決を期待します。

構成面ではフィナンシャルレビュー、中期経営計画2019-2021の進捗状況、社外取締役鼎談のページが新設され、内容面ではコーポレート・ガバナンス改革の変遷や10年間の財務諸表が掲載されました。これらの改善により、財政状況、経営戦略、ガバナンスの面で機関投資家を含むステークホルダーへのメッセージがより充実しました。また女性活躍の推進やグローバル人材の育成、内部通報制度の自己適合宣言登録など、ダイバーシティやコンプライアンスを重視した取り組みの進捗状況を読み取ることができます。

3. サステナビリティの観点からさらなる取り組みが期待される点

(1) マテリアリティの特定

マテリアリティ分析・特定の実施にあたっては、トップの関与とリーダーシップを進めること、バリューチェーン全体を対象とした経済・環境・社会へのインパクトを分析すること、さらに企業価値を創造するプラス面、企業価値を損棄するマイナス面の両方の観点から行うことが必要です。

また、マテリアリティ特定のプロセスにおいては、様々なステークホルダーと十分に対話することが不可欠です。P.22にあるような

社員参画の機会も設け、重要なステークホルダーである社員の意見・提案を吸い上げることもお勧めします。

(2) 事業戦略との一体化と未来志向

事業にサステナビリティを組み込むうえでは、未来志向をさらに進めていただきたいと考えます。事業特性として、建設する橋や高層マンションなどの都市インフラは長い間使われるものなので、長期的視点に立つことが重要です。数十年後の社会を想像し、P.34にあるようなBIMなどの最新のデジタル技術も活用して、計画段階から未来志向で経済・環境・社会へのインパクトを分析し、設計に盛り込むことが重要です。

また、喫緊の課題である気候変動への取り組みにおいて、世界標準となったCDPへの回答にチャレンジするのはよいことです。日本企業の間でも広がってきているTCFDへの対応も含め、サステナビリティ情報の開示においては、事業リスクと機会の両面から、過去の実績だけでなくシナリオ分析に基づく将来戦略と中長期目標へのコミットメントを、より強く問われるようになってきていることに留意する必要があります。

(3) 社会面、特に人権尊重に関する課題

環境と並ぶ重要なテーマが人権です。企業として競争力を発揮するためにも、近年確立されたビジネスと人権に関するグローバルな規範に則った経営と情報の開示が求められます。報告書には、社員を対象とした人権啓発教育や社内ハラスメント防止などに関する記述はありますが、調達やサプライチェーンにおける人権・労働への配慮を含む、バリューチェーン全体における人権リスクの特定や、人権侵害を未然防止するための仕組みの構築に関する記述がありません。

今年度中には、日本政府の「ビジネスと人権に関する国別行動計画」も公表される予定です。経団連の企業行動憲章および実行の手引きに盛り込まれた、人権デューデリジェンスに関する記述も参考にしながら、是非この点にも取り組んでいただきたいと思います。

4. 今後に向けて

グループとしてめざす2030年の将来像「新しい価値で「ひと」と「まち」をささえてつなぐグローバル建設企業」は、成長を支える基盤である、技術・ICT・人材・安全と品質など各要素の中に、横断的テーマとしてのサステナビリティをしっかりと組み込むことによって、はじめて実現できると考えます。

めざす企業像の実現のために、今後もたゆまぬ努力と改善を積み重ねていただくことを期待しております。

第三者意見を受けて

関先生には今回のレポートからご意見を賜り、新たな視点からの貴重なご指摘を頂戴し、深く感謝申し上げます。マテリアリティの特定や気候変動、人権への対応につきましては、ご指摘いただきました点を踏まえて、今年度の最優先課題として取り組んでまいります。未来志向をさらに進め、サステナビリティを事業活動にしっかりと組み込んでいくことにより、社会的課題の解決と当社グループの持続的成長に繋げるべく、努力してまいりますので、引き続きご指導をお願い申し上げます。

取締役 専務執行役員 経営企画本部長 近藤 重敏

会社概要 (2020年6月30日現在)

- 商号 三井住友建設株式会社 (Sumitomo Mitsui Construction Co., Ltd.)
- 設立 1941 (昭和16)年10月14日
- 創立 2003 (平成15)年4月1日
- 資本金 120億円
- 本店所在地 東京都中央区佃二丁目1番6号
- 代表者 代表取締役社長 新井 英雄
- 事業内容 土木・建築・プレストレストコンクリート工場の設計・施工およびこれらに関する事業
- 社員数 連結：4,705名 単体：2,798名 (2020年3月31日時点)

<主要な営業所等>

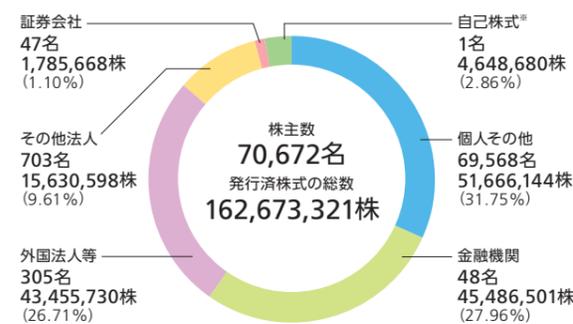
技術本部R&Dセンター(千葉県流山市)	東京建築支店(東京都中央区)	広島支店(広島市中区)	ハノイ(ベトナム)
【支店】	国際支店(東京都中央区)	四国支店(愛媛県新居浜市)	シンガポール(シンガポール)
北海道支店(札幌市中央区)	横浜支店(横浜市神奈川区)	九州支店(福岡市博多区)	ジャカルタ(インドネシア)
東北支店(仙台市青葉区)	静岡支店(静岡市葵区)	【海外事務所】	バンコク(タイ)
東関東支店(千葉市美浜区)	中部支店(名古屋市中区)	マニラ(フィリピン)	ヤンゴン(ミャンマー)
東京土木支店(東京都中央区)	大阪支店(大阪市中央区)	グアム(アメリカ)	プノンペン(カンボジア)

株式情報 (2020年3月31日現在)

株式の状況

- 証券コード 1821
- 上場証券取引所 東京証券取引所市場第一部
- 単元株式数 100株
- 発行可能株式総数 533,892,994株
- 発行済株式の総数(自己株式を含む) 162,673,321株
- 株主数 70,672名

株主構成



※名義書換失念株式80株を含む

大株主の状況

順位	株主	所有株式数(千株)	持株比率*
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,286	7.77%
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,200	6.45%
3	三井不動産株式会社	5,397	3.41%
4	住友不動産株式会社	5,340	3.37%
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,510	2.22%
6	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	3,187	2.01%
7	NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	3,107	1.96%
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,095	1.95%
9	JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,971	1.88%
10	JUNIPER	2,703	1.71%

※持株比率算定にあたっては、発行済株式総数から自己株式を除いています